

第3回埼玉県災害対策本部会議 本部長訓示

1月28日に八潮市中央一丁目付近で発生をした陥没事故から1か月が経過した。

消防等による救助方法の検討結果を待つことなしに、県として、下水道内に所在するキャビン地点までのアクセスに向け、下水道管のバイパス工事や掘削工事を昼夜問わずに進めているところである。なお、消防等が検討している救助の方法が確立する場合には、そのための環境にも資するようにしたいと考えている。

必要な工事が長期間に及ぶことから、工事現場周辺の住民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしているが、県としては騒音や臭気の軽減のため、防音壁や防臭シートの設置などできる限りの対策を行っていく。

また、県では、陥没部への下水流入量を減らすため、事故直後からバキューム車による移送や新方川への緊急放流を実施してきた。

この度、陥没付近の排水ポンプの処理容量を約3倍に強化できたことから、緊急放流については本日をもって終了する。

春日部市や越谷市、水路や新方川沿いにお住まいの方々をはじめ、緊急放流にご協力、ご理解をいただいた皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

職員においては、国や市町村、消防、警察、ライフライン事業者だけではなく、あらゆる関係機関との連携を密にし、様々な側面から地域を支えるため、ワンチームで取り組んでいきたい。

最後に、国土交通省、消防庁、自衛隊等の国や日本建設業連合会をはじめとする企業、団体の皆様のご協力に対し、感謝を

申し上げるとともに、県民の皆様に改めて大変なご迷惑をおかけしていることに対し、お詫びを申し上げますが、引き続きのご理解、ご協力をお願いします。

以上。